

【 臨 時 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年8月15日（木）午後2時54分～午後3時12分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 教育長 企画財政部長 総務部長
 福祉保健部長 環境部長
 幹 事 政策室長
- 4 欠席者 副市长 市民生活部長 子ども家庭部長 都市建設部長
 議会事務局長 教育部長
- 5 会議結果

市 長 これより臨時庁議を開催します。審議事項はありませんので、報告事項1
 「台風第7号の対応について」を報告してください。

部 長 台風第7号に関する情報について説明します。資料は現時点で最新の進路
予想図と注意情報になります。台風第7号は、15日9時には父島の北北西約
300キロにあって、1時間におよそ20キロの速さで北へ進んでいます。中心
の気圧は970ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は35メートル、最大瞬間
風速は50メートルで中心から半径110キロ以内では風速25メートル以上の暴
風となっています。台風第7号は発達しながら北上し、16日は暴風域を伴っ
て強い勢力で、伊豆諸島や東京地方に接近するおそれがあります。東京地方
への影響ですが、16日朝から昼過ぎにかけて、土砂災害、低い土地や地下施
設の浸水、河川の増水や氾濫に、16日昼前から夜のはじめ頃にかけて、暴風
や高波に警戒が必要とのことです。16日に予想される1時間降水量は、東京
地方の多い所で50ミリの見込みです。また、24時間降水量について、資料で
は最大200から300ミリとなっておりますが、気象庁発表の最新の情報では、
15日正午から16日正午までに予想される24時間降水量は、東京地方の多い所
で150ミリの見込みです。その後、16日正午から17日正午までに予想される
24時間降水量は、多い所で100ミリの見込みです。安心安全課では、情報収
集・監視体制を取りながら、いつでも参集できる体制をとり、警報が発表さ
れ次第参集します。今後の台風の状況に応じて、環境政策課、下水道課、道
路交通課には安心安全課から連絡しますので、体制を整えておくようお願い
します。また、既に庁内掲示板で周知していますが、所管施設の大雨強風対
策の徹底、飛ばされやすいものや落下のおそれのあるものの事前撤去、側溝
の点検、清掃、庁用車の給油、電気自動車の充電等、よろしくお願ひし
ます。併せて、関係機関に連絡がとれるよう体制を整えるようお願ひし
ます。各部

においては、今後の気象情報に注意し、職員の連絡体制と台風の対応について、予め検討しておくよう重ねてお願いするとともに、通勤時は荒天に十分注意しつつ、余裕を持って出勤するようお願いいたします。

なお、鉄道各社の運行状況に関しては、午後1時時点での確認においては、J R 東日本の新幹線の一部や東海道新幹線、千葉県内の一部の J R 線、東京メトロ東西線の東陽町～西船橋駅間で計画運休が発表されています。小田急線や京王線、都内 J R 各線は、遅れや運休が発生する場合がありますが、計画運休するとの発表はありません。

市長 風による影響も考えられますので、事前の点検等をお願いします。現時点での対応について、各部から報告をお願いします。

部長 企画財政部ですが、まちラボで狛江駅前に設置しているものは、撤去しています。イベントや会議等は予定していません。また、安心安全課と調整し、台風に関する情報はホームページ等で周知を行う予定です。

部長 その他各部の対応について報告します。まず総務部ですが、安心安全課は、庁議後、安心安全メール送信予定です。施設課については、狛江第一中学校、狛江第六小学校ともに、受変電設備の交換工事中で、全館停電作業中です。万が一、避難所として使用する場合、体育館には停電時自立運転可能なガス空調があるため、体育館の空調機、非常用コンセント、2階ギャラリー等は使用可ですが、天井の照明やトイレ等の照明は付きません。高架下施設、猪方学童、和泉小学童新築工事については本日工事実施中で、終了後安全管理、台風対策を実施します。

次に、市民生活部ですが、施設の稼働状況について、地域センター・地区センター・エコルマホールは、16～18日は通常どおり開館し、イベント実施予定です。地域センター事務局、文化振興事業団とも情報共有、注意喚起を実施します。警報が発表された場合、地域・地区センターは施設利用のキャンセルを認めることとし、エコルマホールは、狛江市民ホール使用料還付請求書の提出に基づき、還付するかどうかを決定します。えきまえ広場は、通常通り開放しますが、現在予定しているイベントはありません。台風通過後、施設の確認を行います。次に、市民課・課税課・納税課ですが、不要不急な臨戸・家屋調査等を控えることを周知徹底しています。

次に、子ども家庭部です。保育園については、8月15日に保護者に対して家庭保育のお願いを周知し、やむを得ず保育園に子どもを預ける場合は、可能な限り早めのお迎えをお願いすることとします。上記内容は私立保育園にも共有します。学童クラブは8月15日に保護者に対して家庭保育のお願いを事前周知し、警報等が発令されている場合は、保護者が付き添い登所するよう周知し、育成時間中に警報等が発令された場合は、原則保護者お迎えに

よる引き渡しを行う予定です。こちらの内容は民営学童にも共有します。児童館イベントは延期とし、ひだまりセンターでは外周のコーン等を撤去します。

次に、都市建設部です。パトロール・風雨対策として、冠水等の懸念箇所のパトロール及び清掃、小田急線3駅のパトロールを行います。道路等工事中箇所の安全管理・台風対策を実施しています。関係機関との連絡ですが、地下駐車場の緊急時対応の確認、まちづくり条例案件の事業者へ安全管理依頼、北多摩南部建設事務所管理課長、調布警察署交通課及び小田急バスへ情報共有、市内造園業者、土建業者へ協力要請を行います。

部 長 福祉保健部です。子ども・高齢者向けの行事を中止します。ふらっとななぶで実施するスタディールーム、市役所で実施するスマホ相談室、あいとぴあセンターで実施する健康セミナーを中止します。

部 長 環境部です。下水道課は、本日午後、樋管の点検を行っています。環境政策課について、8月17日にのがわ生き物調査会を予定していましたが、野川の増水が懸念されるため中止とし、代替日である8月24日に延期とします。シルバー人財センターに公園の開け閉めを委託している緑の丘児童公園、元和泉さんかく広場については、16日は閉園とします。せせらぎ関係は全て運転を中止します。また、暴風に伴い、樹木の剪定等の対応が必要になる可能性があるため、緑水会と協議の結果、鈴木造園と植光にいつでも連絡がとれるよう体制を整えています。

教育長 教育部についてです。まず、暴風対策については、各所管施設で対応しています。社会教育の分野では、屋外施設は利用中止とし、屋内施設は通常通り営業します。公民館も同様です。学校教育関連ですが、学校閉庁日について、児童生徒、教職員に不測の事態が生じた場合には、連絡がくる体制をとっています。8月17日開催予定の中学校教科書採択の教育委員会定例会については、様々な状況を想定し、開始時間の変更や開催延期等の対応を、16日18時の時点で決定し、周知していきます。

市 長 台風については、各部、引き続き情報収集・対応をお願いします。

また、南海トラフ地震について、何もないければ午後5時をもって、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴う政府としての「特別な注意の呼びかけ」が終了となります。地震については、引き続き普段からの注意をしていただく必要があることから、市ホームページ等で地震への注意に関する情報提供等については、内容修正の対応をお願いします。

他になければ、以上で本日の臨時庁議を終了します。